

学校用務員業務の民間委託（試行実施）について

横浜市教育委員会

横浜市では、これまでも児童・生徒の安心・安全のため学校の環境整備に取り組んでまいりましたが、令和5年度より都田西小学校において学校用務員業務の民間委託を試行実施いたします。

今後も、皆さまに安心して過ごしていただけるよう取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

なぜ委託するの？

社会状況の変化の中で、行政運営においては、効率的・効果的に進めることが求められています。限られた人員と予算の中で、市民サービスの水準を低下させることなく、持続可能な執行体制とするため、令和5年度から、一部学校において学校用務員業務の民間委託を試行実施します。

どこの学校を委託するの？

東高等学校、上菅田特別支援学校、都田西小学校、茅ヶ崎中学校の4校において試行実施します。

なにを委託するの？

学校敷地内外の清掃、施設・備品等の修繕、樹木剪定などの環境整備業務や、学校行事等に係る作業など、横浜市の学校用務員が日常的に行っている様々な業務です。また、各学校の実態に応じて、カーテン清掃などの業務も委託することを考えております。

学校用務員業務を行う者が、市の職員から民間事業者の社員に変わりますが、業務内容に大きな変化はありません。

だれに委託するの？

学校用務員業務の経験・実績のある業者に委託をします。

他自治体において類似の学校用務員業務委託の経験・実績のある業者から、提案を受け、事業者を特定するプロポーザル方式により行います。低廉な金額の事業者に決定する入札方式とは異なり、経験や実績、事業者の考え方を考慮した上で決定します。

市の責任はどうなるの？

直営、委託にかかわらず、学校用務員業務の責任は市にあります。これまでどおり、学校の教育環境や児童・生徒の安全の整備には万全の体制で臨み、事業委託者として責任を持って管理・監督します。